ゼニガタアザラシ 次期管理計画策定の進め方(案) (えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画)

- ▶ 現行管理計画 (H28 年度~H30 年度)
- ・H30年度の結果(漁業被害、捕獲数等)がでるのが1月以降なので、3ヶ年の事業評価を行う時間的余裕がない。
- ・H28、H29年度は極端なサケの不漁であり、評価が難しい。



- ●【管理計画】現行計画(~H30年度)を1年延長し、H31年度中に事業評価、被害意識等を含めた次期管理目標の検討を行い、次期管理計画を策定することとした(平成30年10月4日審議会答申済み)。
- 【実施計画】 H31 年度事業計画は暫定的に定め、(次期管理計画の管理目標や被害状況等を踏まえ)必要に応じて年度途中でも改定する。
- ▶ 管理計画検討スケジュール (案)

H31年度(2019年度)

検討項目	検討の場等
・(3ヶ年データをもとに)	○地域との意見交換会(数回)
科学的な評価+地域の意見	○作業部会(2回~)
→管理目標、次期管理計画の策定	○科学委員会/協議会(各3回程度)
	○(10月以降)計画策定のための手続き*

- ※計画策定に必要な手続き(下線は法定手続き。3月策定を目標に逆算)
- (5月) 作業部会(管理目標の検討)
- (7月) 科学委員会
- (8月) 保護管理協議会
- (9月) 作業部会(計画案の検討)
- (10月) ゼニガタアザラシ科学委員会での検討
- (11月) ゼニガタアザラシ保護管理協議会での議論(計画案確定)
- (12月) 利害関係人の意見徴収関係地方行政機関との協議
- (1月) パブリックコメントの実施
- (2月) <u>中央環境審議会に諮問</u>・答申 科学委員会
- (3月) <u>官報告示、関係地方行政機関への通知</u> ゼニガタアザラシ保護管理協議会への報告